

ヘイトスピーチ解消法

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の
解消に向けた取組の推進に関する法律

の全てを知るための **1冊!!**

ヘイトスピーチ解消法

成立の経緯と 基本的な考え方

魚住裕一郎 西田昌司 矢倉克夫 三宅伸吾
有田芳生 仁比聡平 谷 亮子 監修

A5判/236頁 定価 本体2,000円+税

本法律で議論された論点を漏れなく解説！
関連資料も豊富に登載！
立法担当者の手によって成立過程での議論を
条文別に整理し、成立の経緯や背景を詳解！

巻頭言 (抜粋)

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が参議院に提出され、この法務委員会において全会一致の賛成を得て、最終的に第190回国会で可決・成立したことは、誠に意義深いことであります。

特定の民族や国籍など本人の意思では変更困難な属性を根拠に、その者たちを地域社会ひいては日本社会から排除しようという言動であるヘイトスピーチは、個人の尊厳を著しく害し、地域社会の分断をも図るものであり、もとより決して許されるものではありません。

(中略)

しかしながら、法律ができたからといって安堵してばかりもいられません。いわば、対策はスタートラインについたばかりなのです。この先、真にヘイトスピーチ解消への実効が上がるよう、この法律に魂を吹き込んでいかなければなりません。本書は、実際の現場でこの法律を運用していく際の参考になるよう、法律の条文ごとに国会における質疑の中から参考となる部分を抽出したものです。ヘイトスピーチの実態調査の要望に直ちに対処して頂いた菅義偉官房長官からもご推薦の玉稿を頂きました。本書が大いに活用され、近い将来、世の中からヘイトスピーチがなくなることを、切に願っています。

第190回国会 参議院法務委員長
魚住 裕一郎



ヘイトスピーチ解消法
成立の経緯と
基本的な考え方

魚住裕一郎 西田昌司 矢倉克夫 三宅伸吾
有田芳生 仁比聡平 谷 亮子

2016年6月に新たに施行された
本邦外出身者に対する
不当な差別的言動の解消に向けた
取組の推進に関する法律
を知るための **待望の1冊!!**

第一法規



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

[本編] ① 法律制定の経緯等

①背景 ②国会における審議 ③主な質疑

② 解説 趣旨及び国会における答弁の逐条別整理

①前文 ②第1章 総則 ③第2章 基本的施策 ④附則 ⑤その他

[資料編] ① 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

1-1 ヘイトスピーチ解消法案提案理由説明

1-2 ヘイトスピーチ解消法

1-3 ヘイトスピーチ解消法案要綱

1-4 ヘイトスピーチ解消法の概要

1-5 参議院におけるヘイトスピーチ解消法案に対する修正案要綱

1-6 参議院法務委員会における附帯決議（平成28年5月12日）

1-7 衆議院法務委員会における附帯決議（平成28年5月20日）

1-8 ヘイトスピーチの解消に関する決議（平成28年5月26日 参議院法務委員会）

② 人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案（人種差別撤廃施策推進法案）

2-1 人種差別撤廃施策推進法案提案理由説明

2-2 人種差別撤廃施策推進法案

2-3 人種差別撤廃施策推進法案要綱

2-4 参考人質疑関係資料

2-5 人種差別撤廃施策推進法案質疑関係資料

③ 条約・国際機関関係

3-1 人種差別撤廃条約Q&A

3-2 あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（抄）

3-3 人種差別撤廃委員会「日本の第7回・第8回・第9回定期報告に関する最終見解（抄）」

3-4 自由権規約委員会「日本の第6回定期報告に関する最終見解（抄）」

④ その他

4-1 第190回国会参・衆議院法務委員会の主要会議録

4-2 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の施行について（通達）（平成28年6月3日警察庁警備局長、警察庁長官官房長）

4-3 ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動（法務省ホームページより）

4-4 ヘイトスピーチ解消法及び参・衆議院法務委員会における附帯決議の訳文（法務省ホームページより）



詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

